

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年 11月 21日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社福島ニチアス

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社グループは、地球温暖化の原因である温室効果ガスの発生・排出を削減することは企業の社会的責任であると認識し、そのための取り組みを積極的に進めることが、サステナビリティ経営に寄与し、企業の持続的成長を実現するものと考えます。

これらを踏まえ、2021年4月1日に、「ニチアスグループは全事業場が排出する二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする」、カーボンニュートラル宣言を制定致しました。

この宣言を確実に達成するため、当社も①脱炭素につながるものづくりへの転換、②グループ全事業場での省エネルギーのさらなる推進、③太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの積極的活用を実施し、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていきます。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに、福島工場の炭素生産性を、29.0%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

プラスチック製品製造業（18）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は、主にふっ素樹脂製品や断熱材応用製品を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

当社は2030年度CO2排出量を2019年度比30%削減にむけて、製造時に二酸化炭素を多量排出する製品の省エネ、エネルギー転換、再生可能エネルギーの導入、また製品そのものを低エネルギーで製造できるものへのシフトを行い、炭素生産性の高いものづくりに変革しつつある。

具体的には、半導体装置メーカーより半導体製造装置用樹脂加工品を受注し製造しており、近年の世界的な半導体需要の拡大に伴い、大幅な受注の増加に対応するため、樹脂加工品製造装置を増設し半導体市場の活況に後押しするべく準備を推進させている。

また、「熱を断つ」をコンセプトに独自の熱技術、開発技術が集約された断熱板事業に注力し、産業機器向けの断熱ボードや断熱シートを豊富かつ高品質な品揃えを持って、お客さまの多様化する熱環境課題の解決に最適な製品とサービスを提案する。

今般、半導体製造装置で使用される優れた断熱性を持つ断熱材応用製品増産設備及び樹脂加工品増産設備の導入により付加価値額の増加を目指し、炭素生産性を向上させる。本活動は、計画1年度目（2023年度）の活動となる。

そのほか、計画1年度目（2023年度）は、以下取組の実施を通じて、高付加価値製品の製造等により付加価値額を増加させ、省エネ推進に向けた空調機器の更新及び太陽光発電システムの導入によりCO2排出量を減少させることで、炭素生産性を向上させる。

- ・太陽光発電システムの導入
- ・空調機器13台の更新
- ・断熱材応用製品増産設備の導入
- ・射出成型品のゲートカット機の導入

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年12月

終了時期：2025年3月